

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 4月 2日

アンケート期間:令和 6年 2月 1日~令和 6年 2月 29日

配布数 28 回答数 25 回答率 89 %

公表:令和 6年 4月 19日

事業所名 長久手市児童発達センターこぐまっこ

	チェック項目	評価					ご意見	対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	無回答		
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	24	1	0	0	1		市から提供頂いているので、各療育クラスの広さや施設内の充実は十分整えられています。
	2 職員の配置数は適切である	17	7	1	0	1	・児発管がR5年6月以降にこぐまっこ内に常勤されているのでしょうか。 ・子どもの状況においては、配置数より多く必要な時もある。 ・担任の進め方の能力もあるが、職員数が少ないことでもできる活動になることがある。	児発管は前施設長退職時に配置していたが、前施設長の過失により、研修日数不足のため、児発管交代の必要性を9月に気づき、10月より新児発管となり対応に慌てた時期がありましたが、全職員の協力で療育の実施は行うことができました。職員の配置は、利用人数が30%平均少ない為、十分すぎる対応ができる現状です。職員の配置は利用者数に対して多すぎる配置でした。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	23	2	1	0	0	・身体障害児に対応できるよう、トイレなどに手すりがあると良い。 ・肢体不自由児への配慮不足(施設面)	施設においては、市へ要望を届けて、市の指導と許可なしではできないため、お願いをしているところです。建物に類するものは市の役務なので、お願いをして協力してもらっていますが、なかなか予算の関係上、修理のみで新しい希望は不可です。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	22	3	1	0	0	・掃除の職員が毎日いると良いのではないかと。 ・子どもの手に届く所に窓の開閉部があり、玩具の棚が子どもでも容易に開けられてしまう。 ・注意がそれやすい室内環境と片付けにくい収納。	施設においては、特に設計の段階の変更は私共では不可能なので、市にも毎月の定例会時に伝えています。改善までは棚や用具によって使いやすさに対応工夫していくしかないかと伝えて実施しています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	12	5	3	6	0	・クラス内の職員では行えている。	毎週、職員会でも共有しています。全体がこのPDCAサイクルを十分に理解して参画するのは今後の課題として取り組みます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13	6	2	5	0	・できるところは対応している。	内容を朝の会や全体会議でお伝えしながら、ひとつずつ全職員で検討して、それぞれの職員の特性を發揮しながらよりよい療育を目指していきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	17	3	0	6	0		ホームページやワムネットでの公開をしています。全員の方々に見て頂けるように発信していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	5	1	10	0	・改善事項の周知が行き届いていない。	令和5年2月に実施しました。その結果により職員間で共有し、業務改善に繋がっていきます。ワムネットに公開しています。朝の会でも伝えましたが、十分伝わっていないと反省しています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	5	11	1	0	・職員の入れかわりが多いので、パート職員も含め、全職員が参加しての「療育」の研修があると良いのではないかと。 ・基本的療育知識の不足。	令和6年度は、早速4月2日に正・非職員との研修会を96%の出席率で行いました。今年度の療育の在り方、就業規則、ハラスメント、虐待をテーマに3時間以上行いました。
適切な 支援の 提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	21	1	1	2	1	・アセスメントする職員の知識不足	アセスメントも、現場の主任、専門職員を中心に全体が把握できるように詳細かつ、記録しやすいモデルを同時に作成し、使っています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	14	1	1	9	1		アセスメントシートを使用していますが、改良の必要性があります。令和6年度は顧問である愛知大学の専門の吉岡教授にも相談しながら検討を重ねていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	14	2	1	8	1	・個々の発達支援は、具体的に設定しているが、地域支援が具体的に設定できていない。(保育所等訪問のある子はできている) ・職員による。	地域支援は課題の一つなので、令和3年度は1~2回行事として計画を立てています。地域の議員の方々から知っていただき療育の向上を目指します。また、地域の関心のある方々との施設内での楽しい会を予定しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	22	2	0	2	0		3年目に入り、支援計画について、かなり理解していただいていると感じました。全員がその支援の意味、方法、具体的療育の在り方を更に学び合っていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	16	5	0	5	0	・主に担任が考案(パートの先生の意見も聞きながら)	担任が中心となり、意図やねらいをチームで共有しながら立案が行えるようにしていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	22	1	0	0	3		毎年子どもたちは変わりますので、固定やマンネリ化はあってはならないと心掛けて行っています。しかし、更なる工夫は必要と思ひ、研修に取り入れています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	21	1	1	3	0	・活動プログラムのねらいや設定のずれから計画と一致しない。	計画と療育の流れが円滑になるように、クラス会議には主任や専門職員もなるべく参加していきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	22	2	0	2	0	・諸事情により、情報共有や役割分担、振り返り等できる日とできない日があった。	前日中には翌日の支援内容や役割分担について打合せができるよう時間の確保に努めます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	22	3	0	1	0	・諸事情により、情報共有や役割分担、振り返り等できる日とできない日があった。 ・話し合いの質が低い。	話し合いの質が向上するように、施設長、主任はじめテーマや今の課題を持ち、個々に考え、自分のこととして発言できる研修会を行っていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	21	2	1	2	0	・諸事情により、情報共有や役割分担、振り返り等できる日とできない日があった。 ・記録中心で療育的観点不足	記録して終わりにならないよう検証・改善を考える時間の確保に努めます。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	26	0	0	0	0		全職員がモニタリングの必要性を持っていることに3年目の学びを見ました。計画の見直しにも全職員で力を入れていきます。	
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	15	1	1	9	0		障害児相談支援事業所とのサービス担当者会議はもっと理解を深めていくように努力します。今までは、そこでの子どもの発達や様子を毎回朝の会で全員で共有しているため、その会議そのものの参加メンバーや様子を説明していなかったため、加えていきます。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	14	1	2	9	0	・連携体制があまりない。	まさに市との連携がうまくいっていないので、定例会では毎回伝えて、2歳児の入所への働きかけを頼んでいます。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	13	2	1	10	0	・医療、教育等との連携した支援は保育者主導である。	意外と医療ケア児の相談が少ないので、見落としがあるのではないかと心配して市にも訴えています。センターの業務だと認識しています。

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 4月 2日

アンケート期間:令和 6年 2月 1日～令和 6年 2月 29日

配布数 28 回答数 25 回答率 89 %

公表:令和 6年 4月 19日

事業所名 長久手市児童発達センターこぐまっこ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	無回答	ご意見	対応
関係機関や保護者との連携	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	19	0	0	7	0		主治医には意見書をいただいています。協力医療機関の先生には、医ケア児の病状、必要なケアについて意見をもらったり、知ってもらったりしています。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	22	0	0	4	0		引き続き、引継ぎカードの作成、サポートブック作りの推奨、幼稚園・保育園への訪問、教育総務課との情報交換等を行っています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	20	1	0	5	0		令和6年度も就学児向けの情報提供の会を行う予定です。教育総務課との情報交換も行っていきます。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	4	2	12	0	・一般保育士に対しての研修はない。 ・サービス者担当会議で助言を受けている。	6市1町交流会にて情報の交換を行っています。また、6市1町交流会には愛知県医療療育支援センターの先生も出席されており、受けた助言を職員に共有し療育に繋げるようにしていきます。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	19	5	1	1	0	・併行通園の子ども達は、普段交流して活動している。こぐまっこだけの子どもは一緒に活動はない。 ・時期が固定されている。	今年は9回上郷保育園での園庭交流を行い、2階の児童館でも交流会をしました。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8	1	0	17	0		自立支援協議会に見発管が参加しています。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	22	3	0	1	0	・十分とは言えない。 ・課題の的確な把握不足。	課題を的確に捉えるために、全体会議にてクラスの子どもの状況を伝え合い、的確な把握と保護者との共通理解につなげていけるようにしていきます。
保護者への説明責任等	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	13	2	0	11	0	・内容の変更が必要。 ・研修会は行っている。	令和5年度は保護者向けミニ講座を6回実施しました。令和6年度はペアレント・トレーニングも計画中です。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	16	1	0	9	0		令和6年度は、新採用の職員も多かったため、4月上旬に説明をしました。特に法令の改訂及び報酬改定があったので、改定点の数字まで伝えました。(正・非職員全員)
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	18	2	1	4	1	・書面での説明	保護者からの同意の必須なものは、とても重要なので今後全職員に徹底して説明や紙面での職員掲示板にて知らせていきます。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	21	3	0	2	0	・職員による ・相談の窓口が担任なのか、主任なのか、施設長なのかははっきりしない。	相談の内容によっては主任や施設長からお答えさせて頂く場合もあるかと思いますが、相談の窓口は担任であることが基本と考えています。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	22	2	1	1	0	・最近、保護者の方が会を立ち上げたようですが、直接の支援はまだ行っていません。	ミニ講習会を子どもの最善の利益になることを考えて多方面の分野で行っていきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	20	3	0	2	1	・個別に対応。	当センターは療育を中心にそのための保護者支援を行っています。センター内で対応できない日中預かりや市の福祉制度に関する相談には、こども家庭課、基幹相談の相談員さんへつないでいます。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	25	0	0	1	0		年間行事予定、月のたより、クラスだより(クラス予定表)、HPのこぐまっこ通信などで情報の提供を行っています。引き続き発信していきます。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	25	0	0	1	0		引き続き、個人情報マニュアルに基づき、取り扱いには十分に注意していきます。施設長、事務長、主任の管理の下で行っています。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	23	1	0	2	0		努力はしていますが、当センターの力不足のため十分意思の疎通がなされているとは思われないので、クラス担任、専門職のことは大切に取上げて保護者の方々に安心していただけるようにしていきます。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	11	4	4	7	0	・地域住民(子ども達を含む)との交流行事があると良いのではないかと思います。	希望の会(障害児の親の会)との交流を持ったことがあります。今後さらに交流を広げていきたいと考えています。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	22	2	0	2	0	・実施しているが、訓練内容が適切でないものがある。 ・保護者に周知?	訓練内容については、職員の皆さんの意見を取り入れながら適宜改善していきたいです。令和6年度は、保護者への周知をHPや紙面にて対応します。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	25	1	0	0	0	・実施しているが、訓練内容が適切でないものがある。	訓練内容については、職員の皆さんの意見を取り入れながら適宜改善していきたいです。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	24	0	0	2	0		個票に載っておりますのでご確認ください。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	25	0	0	1	0		食物アレルギーのあるお子さんは、必ず医師の診断書、指示書を提出してもらっています。状況の変化がないか留意が必要です。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	18	1	0	7	0	・事例作成のみ中心。	ヒヤリハット事例集を作成しています。特に注意喚起の必要なものは朝礼時に共有しています。その他のヒヤリハットについては、定期的に確認する時間を確保したいと思います。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	18	7	1	0	0	・今年度は実施なし。	以前の研修資料を閲覧できるよう事務所に保管し、いつでも閲覧できるようにしていきたいです。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	11	2	2	10	1	・該当なし。	保護者への説明は行い、重要事項説明書には記載があります。拘束が必要な児童はいないため、児童発達支援計画に記載している事例は有りませんが、お子さんへの対応の仕方について職員間の共通の理解が必要です。今後、そういった機会を設けていきます。

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 4月 19日

事業所名 長久手市児童発達センターこぐまっこ

討議年月日:令和 6年 4月 2日

アンケート期間:令和 6年 2月 1日~令和 6年 2月 29日

配布数 28 回答数 25 回答率 89 %

※その他ご意見欄

- OT、STは全体の子ども達やクラスを見て必要な助言等をしてもらう立場の職員として頂き、クラス担任は正規の保育士が年間を通して(各クラス最低1人は)療育する体制が維持されると思っていました。(いろいろな訪問や書類等が増えたり、他クラスへ行く回数が減ってしまっているのでは…)子ども達も、保護者の方々に対しても、いつも同じ職員がいて話ができる体制の方がより安心なのではと感じました。